

# がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

山 梨 県

## 1 がん診療連携拠点病院候補の選定

次の考え方等により、がん診療連携拠点病院候補の選定を行った。

### (1) がん診療連携拠点病院整備に関する本県の基本的考え方

本県におけるがん医療提供体制の一層の充実を図るため、積極的にがん診療の拠点となる病院の整備を進めていくこととし、地域がん診療連携拠点病院については、本県のがん医療の均てん化を図ること、院内がん登録の実施による、地域特性を踏まえた予防、治療に取り組むこと等の重要性に鑑み、指定要件を満たしている病院を二次医療圏（※）に1カ所、又、都道府県がん診療連携拠点病院については1カ所整備することを目指す。

※本県における二次医療圏：中北、峡東、峡南、富士・東部の計4医療圏

### (2) 選定の基準

必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みのある病院について、充足することが望ましいとされる要件の充足状況、がんの入院患者数、がん診療に携わる医師数、がんの手術件数等を総合的に勘案し選定する。

### (3) 外部意見の聴取

① 医療を提供する立場にある者、② 医療を受ける立場にある者、③ 学識経験者、から構成される「山梨県がん診療連携拠点病院 評価選定委員会」を設置し、意見を伺う。

## 2 推薦に当たっての意見

下記の理由により、推薦することが適当であると判断した。

### (1) 地域がん診療連携拠点病院

〔山梨大学医学部附属病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 特定機能病院として、診療体制の水準は高く、研修体制、情報提供体制等も十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、中北医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔山梨厚生病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 緩和医療に関して、地域のかかりつけ医との連携、共同診療を実施しているとともに、「医療連携室」を通じて地域医療機関との連携を行うなど、連携体制が十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、峡東医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔富士吉田市立病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 同病院が位置する富士・東部医療圏内の住民は、日常生活や受療行動等の面で他の医療圏への依存度が低いため、がん診療を含め、地域との医療連携を積極的に推進しており、特に、今年度は、「地域医療連携室」の体制を強化していくこととしている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、富士・東部医療圏の他病院と比較して最も多い。

## (2) 都道府県がん診療連携拠点病院

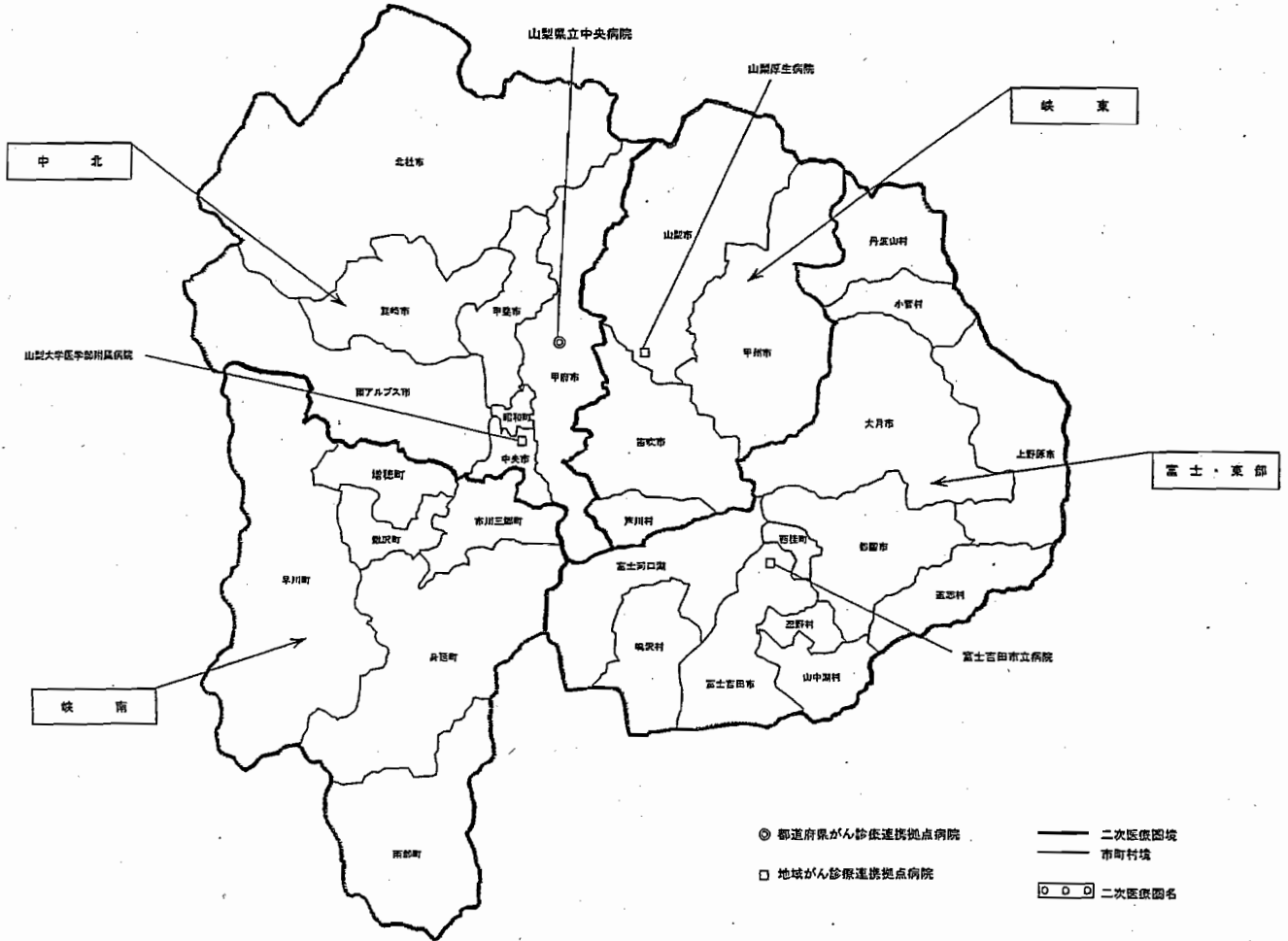
〔県立中央病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。

- 県内唯一の3次救急医療を担うとともに、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センターの機能を備えており、本県の基幹病院として、他の医療機関と連携しながら質の高い医療を提供している。
  
- 又、平成17年3月に開院した新病院は、診断から治療まで一貫したシステムのなかで、常に最新かつ専門的ながん診療機能が整備されているとともに、末期がん患者等のために緩和ケア病棟が設置されている。

# 山梨県 2次医療圏の概要

## 1. 圏域図



## 2. 概要

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
中北	1,335.99	467,633	53.1	350.0	33	0	1	1
峡東	755.80	148,704	16.9	196.8	14	0	1	1
峡南	1,064.24	65,454	7.4	61.5	6	0	0	0
富士・東部	1,309.34	199,156	22.6	152.1	8	0	1	1
小計	4,465.37	880,947	100.0	197.3	61	0	3	1
山梨県(3次医療圏)						0	1	1
合計						0	4	4

(注)面積:国土交通省国土地理院「平成12年全国都道府県市区町村別面積調」

(注)人口:平成18年3月末

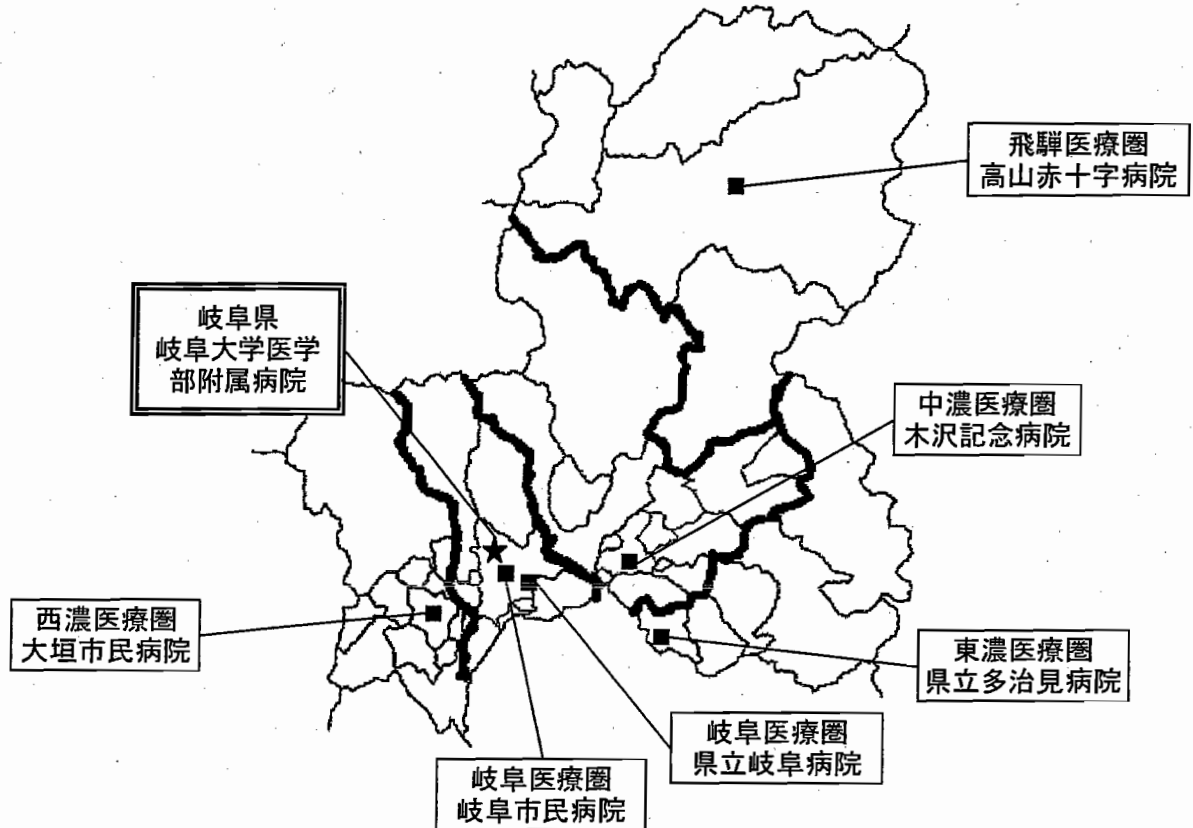
(注)病院数:平成18年3月末現在

(注)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合

(注)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>)(小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値

## 岐阜県 2次医療圏の概要

### 1. 圏域図



### 2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
ぎふ 岐阜医療圏	994.11	800,619	38.1	805.4	43	2	1	3
せいのう 西濃医療圏	1,413.70	391,135	18.6	276.7	17	1		1
ちゅうのう 中濃医療圏	2,454.87	388,379	18.5	158.2	21	1		1
とうのう 東濃医療圏	1,538.26	357,382	17.0	232.3	15	1		1
ひだ 飛騨医療圏	4,181.26	164,341	7.8	39.3	12	1		1
計	10,595.75	2,101,856	100.0	198.4	108	6		7

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

1 本県におけるがん対策

がんは、昭和 53 年から本県の死亡原因の第 1 位となり、その後も増加する傾向にあることから、昭和 62 年度から、「推進体制」「予防・教育啓蒙」「検診」「医療」「研究」「情報」の 6 本の柱からなる「ひょうご対がん戦略」(昭和 62 年度～平成 8 年度)を総合的に推進してきました。

平成 9 年度からは、「働き盛りのがん対策とがん患者の QOL の向上」に重点を置いた「新ひょうご対がん戦略」((平成 9 年度～平成 18 年度)を策定しました。平成 13 年度に行った前期 5 か年の成果と課題の検証結果を踏まえ、平成 14 年度から「新ひょうご対がん戦略」後期 5 か年の施策展開を図っています。(別添 1)「新ひょうご対がん戦略推進施策体系」参照)

2 本県の「がん医療システム」

(1) 本県の 2 次保健医療圏域

住民の生活圏、行政や保健医療団体の区域、中核的な医療機関の分布、患者の受診状況などを総合的に勘案して、本県の 2 次保健医療圏域については、次の 10 の圏域に設定しています。(別添 2)「2 次保健医療圏域と構成市群」参照)

圏域名	人 口	面 積	診療所数
神 戸	1,526,844 人 (27.3%)	552.02km <sup>2</sup> ( 6.6%)	1,566 (32.0%)
阪神南	1,020,784 人 (18.3%)	167.64km <sup>2</sup> ( 2.0%)	1,048 (21.4%)
阪神北	714,170 人 (12.8%)	480.98km <sup>2</sup> ( 5.7%)	547 (11.2%)
東播磨	718,080 人 (12.8%)	266.20km <sup>2</sup> ( 3.2%)	523 (10.7%)
北播磨	291,260 人 ( 5.2%)	895.56km <sup>2</sup> (10.7%)	208 ( 4.3%)
中播磨	578,266 人 (10.3%)	804.76km <sup>2</sup> ( 9.6%)	441 ( 9.0%)
西播磨	285,701 人 ( 5.1%)	1,627.53km <sup>2</sup> (19.4%)	190 ( 3.9%)
但 馬	190,642 人 ( 3.4%)	2,133.50km <sup>2</sup> (25.3%)	138 ( 2.8%)
丹 波	115,597 人 ( 2.1%)	870.89km <sup>2</sup> (10.4%)	86 ( 1.8%)
淡 路	150,767 人 ( 2.7%)	595.84km <sup>2</sup> ( 7.1%)	144 ( 2.9%)
合 計	5,592,111 人 (100%)	8,394.92 km <sup>2</sup> (100%)	4,891 (100%)

(※ 1) ( ) 内は県内の割合

(※ 2) 人口及び面積は、平成 18 年 3 月 1 日兵庫県推計人口(兵庫県企画管理部管理局統計課作成)

(※ 3) 診療所数は、平成 18 年度診療所数調(兵庫県健康生活部健康局医務課作成)

(2) がん医療システム

本県のがん医療システムについては、兵庫県保健医療計画(平成 13 年兵庫県告示第 582 号の 40)に基づき、平成 14 年 4 月 30 日に、「がん医療システム整備指針」(以下「指針」という。(別添 3)参照)を策定しました。

この指針は、良質で効果的・効率的な医療供給体制を整備するために策定したもので、国の

「地域がん診療拠点病院」の指定要件と同等以上の水準です。（別添4）「がん医療システム整備指針」と「地域がん診療拠点病院」の指定要件比較表）参照）

平成14年度以降今日まで、次の医療機関（以下「がん医療システム支援病院」という。）を選定しています。

「がん医療システム支援病院」

圏域名	医療機関名	圏域名	医療機関名
阪神南	兵庫医科大学病院	中播磨	新日鐵広畑病院
阪神北	市立伊丹病院	中播磨	国立病院機構姫路医療センター
	近畿中央病院		姫路赤十字病院
東播磨	県立成人病センター		姫路聖マリア病院
	県立加古川病院	西播磨	赤穂市民病院
北播磨	市立西脇病院	但馬	公立豊岡病院
	三木市民病院	但馬	公立八鹿病院
	市立加西病院		丹波
		淡路	県立淡路病院

3 「がん診療連携拠点病院」の整備及び推薦

(1) 「がん診療連携拠点病院」の整備に関する本県の方針

「がん診療連携拠点病院」の整備を通じて、質の高いがん医療体制の確保や、地域の医療機関との診療連携の推進及び患者等に対する相談支援機能の強化を促し、このことががん死亡率を低減させ、がん患者のQOLの向上につながるという観点から、「がん診療連携拠点病院」の整備を全圏域で進めることとし、変更後の兵庫県保健医療計画（平成18年兵庫県告示第418号の12）にも、その旨を明記しました。（別添5）「兵庫県保健医療計画（平成18年兵庫県告示第418号の12）抜粋」参照）

(2) 「がん診療連携拠点病院」の新規指定に係る推薦病院

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」には、「地域がん診療連携拠点病院にあつては、2次医療圏に1カ所程度」整備することとしています。

本県としては、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるためには、次の理由により、できるだけ多くの病院を指定する必要があると考えます。

- いわゆる総合病院のほかに、がん医療の専門性を高めた病院（イメージ：○○がんならばA病院が専門、△△がんならばB病院が専門）のうち「必須指定要件」をすべて満たす病院も推薦した上で一定水準を上回る病院をできる限り多く指定されることが、県民にとって目に見える形でがん医療システムが理解され、県民のがん医療に関する安心の確保につながる。

- 2次保健医療圏域の全国平均人口が約35万人に対して、本県の2次保健医療圏域には人口100万人を越える圏域が複数あるなど、全国平均に比べて人口の多い圏域が多い。また、面積についても一つの圏域で本県の4分の1以上を占める圏域がある。

2次保健医療圏域の人口、診療所数が多い圏域とそうでない圏域、あるいは、2次保健医療圏域の面積の広い圏域とそうでない圏域とでは、拠点病院にとって「地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制の構築」や、「かかりつけ医を対象とした研修の実施」等に大きな差を認めざるをえない。2次保健医療圏域の規模に応じて複数の医療機関を指定することによって、その差を是正すべきである。

- 尼崎市（阪神南圏域）をはじめ神戸市（神戸圏域）、伊丹市（阪神北圏域）、明石市（東播磨圏域）、姫路市（中播磨圏域）などは、石綿による健康被害に関する医療相談が今後、増大すると予想されるため、これらの圏域には、対応できる医療機関を複数指定すべきである。

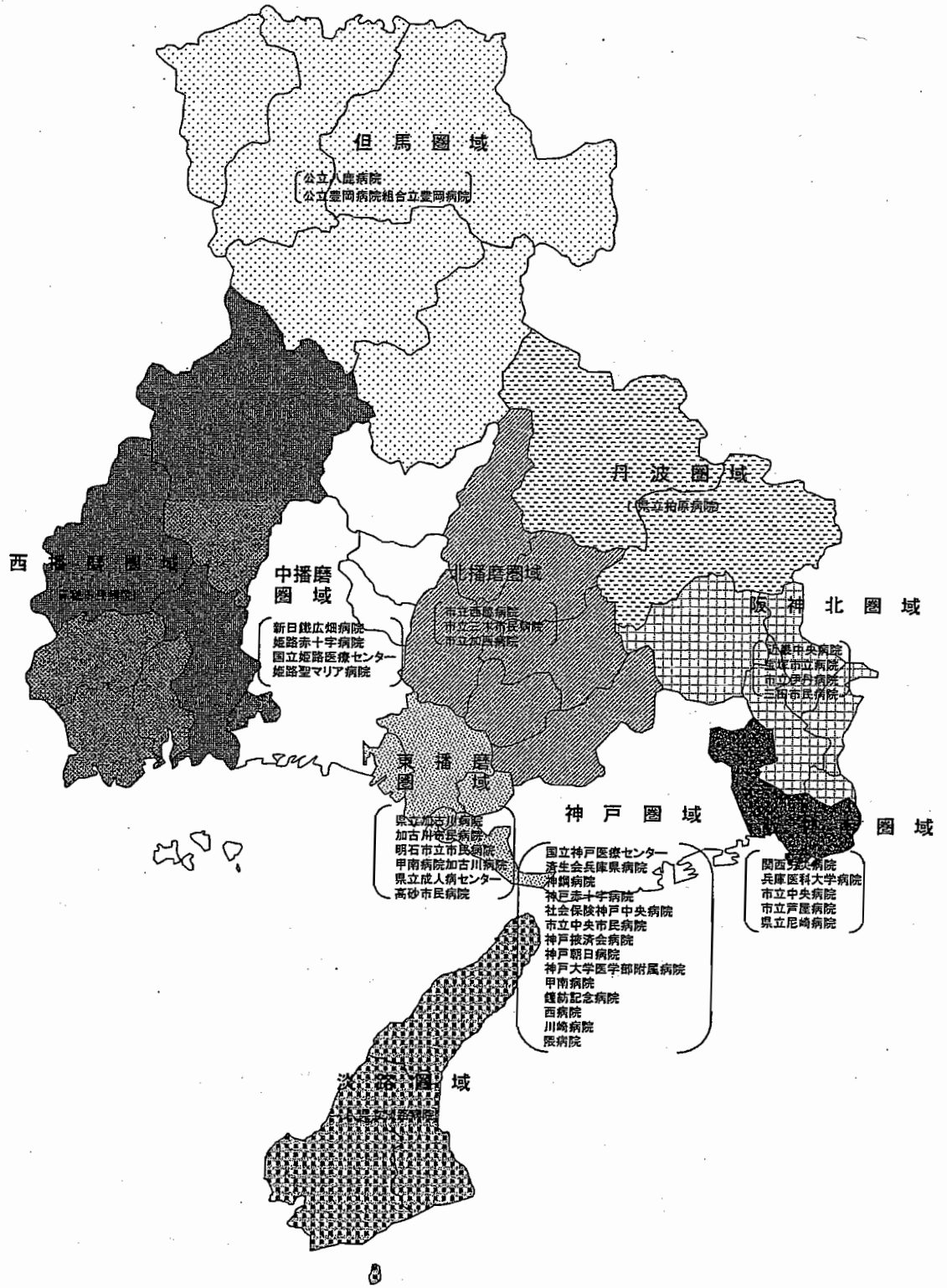
以上の理由から、多くの医療機関を推薦することとなりますが、この中からできるだけ多くの医療機関をご指定くださいますようお願いいたします。

なお、「都道府県がん診療連携拠点病院」については、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」のとおり1カ所を推薦します。（別添6）「がん診療連携拠点病院に係る推薦病院一覧（兵庫県）」参照



# 兵庫県 2次医療圏の概要

## 1. 圏域図



## 2. 概要

(平成18年3月1日現在)

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
神戸	552.02	1,526,844	27.3	2,765.9	107	0	14	14
阪神南	167.64	1,020,784	18.3	6,089.1	52	0	5	5
阪神北	480.98	714,170	12.8	1,484.8	34	0	4	4
東播磨	266.20	718,080	12.8	2,697.5	41	0	6	6
北播磨	895.56	291,260	5.2	325.2	21	0	3	3
中播磨	804.76	578,266	10.3	718.6	41	0	4	4
西播磨	1627.53	285,701	5.1	175.5	24	0	1	1
但馬	2133.50	190,642	3.4	89.4	14	0	2	2
丹波	870.89	115,597	2.1	132.7	8	0	1	1
淡路	595.84	150,767	2.7	253.0	12	0	1	1
計	8394.92	5,592,111	100.0	666.1	354	0	41	41

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏域ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>)(少数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

## 和歌山県 2次医療圏の概要

### 1. 圏域図

※所属する2次医療圏が分かるよう、がん診療連携拠点病院名を記載すること。

別添圏域図のとおり

### 2. 概要

(平成17年3月31日現在)

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
和歌山保健医療圏	438.40	458,889	43.0	1,046.7	49	1		1
那賀保健医療圏	267.04	121,197	11.4	453.9	9			
橋本保健医療圏	463.24	100,744	9.4	217.5	7			
有田保健医療圏	474.83	85,905	8.1	180.9	6			
御坊保健医療圏	578.95	72,467	6.8	125.2	4			
田辺保健医療圏	1,376.00	142,070	13.3	103.2	9		2	2
新宮保健医療圏	1,127.08	85,842	8.0	76.2	9			
計	4,725.54	1,067,114	100.0	225.8	93	1	2	3

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。



## 地域がん診療連携拠点病院の整備に関する 追加照会事項についての回答（メモ）

和歌山県

### 1 一つの医療圏から2病院を推薦することの必要性について

本県には7つの二次保健医療圏があるが、人口規模や医療資源は和歌山保健医療圏に集中しているため、県としては既存の二次保健医療圏の枠にとらわれず、県全体を見据えて広域的観点に立って、がん診療連携拠点病院を配置していく必要があると考えている。

今回推薦する2病院は、がん診療について取り扱うがんの種類等が互いに補完的關係にあり、また所在する田辺保健医療圏に隣接する医療圏も含めてカバーしていく必要があるという観点から推薦するものである。

### 2 隣接する他の圏域の医療機関からの申請について

今回申請のあった医療機関は、所在する田辺保健医療圏のがん患者以外に、隣接する御坊保健医療圏及び新宮保健医療圏からの患者も広く受け入れている。

御坊保健医療圏及び新宮保健医療圏において、地域医療の中核となる医療機関はあるが、いずれもがん診療機能が充実しておらず、がん取扱患者数も非常に限られているため、現時点ではこれらの医療機関からの申請は見込めない。

### 3 県拠点病院の整備について

県立医大を含めて、和歌山市内にがん診療機能が充実した病院が複数あるので、今後協議の上、18年10月末までに県拠点病院としての推薦を目指したいと考えている。

# がん診療連携拠点病院推薦書

国の整備指針において、「地域がん診療連携拠点病院」は、二次医療圏に1箇所程度、「県がん診療連携拠点病院」は、県内に概ね1箇所整備することとされています。

本県においては、がん医療は住民の身近なところで良質な医療サービスを提供することが必要であるとの認識に基づき、7二次医療圏全てに、「がん診療連携拠点病院」を整備するとともに、特に広島二次保健医療圏では地理的・機能的な要因等から「県がん診療連携拠点病院」1箇所を含む4医療機関程度を整備するよう保健医療計画の中で具体的に位置づける方向で考えています。

このため、今回の推薦につきましては、がん医療専門家、関係団体等と十分調整したうえで、7二次医療圏全てに、「がん診療連携拠点病院」の医療機関を推薦するとともに、広島二次医療圏については、4医療機関を推薦することとしましたので、よろしく申し上げます。

## 1 「県がん診療連携拠点病院」について

広島大学病院については、複数種類の腫瘍に対する抗がん剤治療を行なう機能を有する「がん治療センター」を設置するとともに、県内の医療機関で専門的がん医療に携わる医師・看護師等を対象とした研修を実施しているなど、がん診療に関して全県の指導的役割を担っており、県がん診療連携拠点病院として推薦したところです。

当病院については、国の都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件を十分に充足していると考えられるため、県がん診療連携拠点病院として指定されるよう、よろしく申し上げます。

## 2 広島二次医療圏について

- 広島二次医療圏は、広島市を中心として県北の中山間地域を抱え、県の人口のうち約46%（人口約132万人）を占めるとともに、神奈川県とほぼ同じ2,502平方キロメートルを有しています。
- また、この圏域内には、本県のがん医療の先駆的・中核的な役割を担う中核病院として広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院の4医療機関があります。
- この4医療機関については、国のがん診療連携拠点病院の指定要件を十分に充足していると考えられるとともに、本県の中でも、特にがん医療水準が高い医療機関であり、この度、推薦しました。
- 今後の「保健医療計画」の見直しの中で、これまでの実績等から
  - ・ 県立広島病院については、南部地域及び島しょ部
  - ・ 広島市民病院は中央部及び北部地域
  - ・ 広島赤十字病院・原爆病院は西部地域を主に分担し、機能面では県立広島病院が緩和ケアの分野で、広島赤十字・原爆病院が血液がん治療の分野で全県を対象とした活動を担うこととしています。

なお、広島市民病院では、肺がん、乳がん等の外科手術件数が多く、本県のがん治療分野で重要な役割を担っております。

#### 《県立広島病院》

緩和ケア科と緩和ケア支援室を有する「緩和ケア支援センター」を設置し、

- ① 患者・家族、医療関係者に対する情報発信
- ② 医師・看護師・福祉関係者に対する専門研修  
(平成16年9月から平成17年8月までの1年間)
  - ・医師研修…終了者26名
  - ・ナース育成研修…終了者209名
  - ・ナース専門研修(実践研修含む)…終了者17名
  - ・ナースフォローアップ研修…終了者26名
  - ・福祉関係者研修…終了者33名
- ③ 緩和ケアに関する総合相談(電話相談・個別面談)
- ④ 各圏域において緩和ケアを推進する医療機関・福祉関係者等に対するアドバイザー派遣(各圏域で緩和ケア推進チームの設置・運営、症例検討会等実施)
- ⑤ デイホスピス事業(音楽療法、リンパマッサージ等含む)などを実施し、全県的な緩和ケアを推進しています。

#### 《広島市民病院》

肺がん、乳がん等の外科手術の分野で実績があり、平成17年において

- ① 肺がん外科手術件数…236件
  - ② 乳がん外科手術件数…234件
  - ③ 胃がん外科手術件数…154件
- などで多くの手術を実施し、本県の外科手術分野における、がん医療水準の向上に努めています。

#### 《広島赤十字・原爆病院》

血液がん分野において、全県対象の活動を行っており、平成17年度において

- ① 血液内科の入院実数…1,392名
  - ② 血液内科の外来抗がん剤治療件数…4,124件
  - ③ 骨髄移植実績…59件
- など実施し、本県のがん医療水準の向上に努めています。

- 4医療機関については、全がん疾患に対応する「がん診療」が行えるよう、それぞれの機能を相互補完し、ネットワーク化を図ることにより、広島二次医療圏はもとより、県全体のがん医療水準の向上を目指すこととしています。
- 更に、本県の地域がん登録事業においても、県内のがん登録件数のうち、約半数を当該4医療機関の登録件数が占めており、がん登録事業に大きく貢献しています。今後も、「がん診療連携拠点病院」の指定により、引き続き登録事業の中核を担うことが期待されています。
- 以上のように、本県がん医療水準の向上のため、当該4医療機関は必要不可欠であることから、全てが指定されるよう特段の御配慮をお願いいたします。